

# ながめま



第29回 青年部・女性部通常総会開催

## 第29回 通常総会

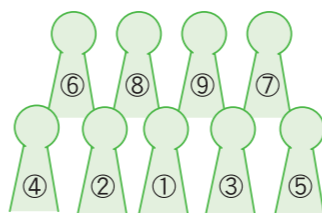
1月13日、農協本所大会議室において、JAながめま青年部第29回通常総会を開催しました。

総会では、令和4年度の事業報告・収支決算報告、令和5年度の事業計画・収支予算や役員改選などについて審議され、原案通りに承認されました。

新部長には、13区富澤正義氏が選出されました。令和5年度の青年部役員は次の通りです。

部長	富澤 正義 (13区) ①
副部長	織田 真 (7区) ②
副部長	美馬 健人 (18区) ③
事業部会長	下里 尚也 (24区) ⑤
事業副部会長	青野 弘稔 (24区) ⑨
農産部会長	木村 将人 (16区) ④

農産副部会長	伊藤 拓郎 (7区) ⑧
監事	石川 淳志 (2区) ⑦
監事	成田 紘一 (28区) ⑥
参与	坂森 敏宣 (21区)
参与	角谷 孝司 (22区)
JA空知青年部連合会	仲野 拓郎 (1区)
北長沼支部	支部長 中原 博章 (4区)
支部長	北原 奨悟 (1区)
南長沼支部	支部長 菊池 翔太 (18区)
副支部長	保井 優介 (21区)
中央長沼支部	支部長 後藤 剛宏 (29区)
副支部長	三上 拓真 (30区)



令和5年度 青年部役員

## 就任挨拶



部長 富澤 正義

日頃より、我々青年部に対しまして皆様より特段なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、1月13日に開催いたしました第29回通常総会において、令和5年度役員及び事業収支予算についてご承認をいただき、晴れて新体制での出発となりました。

私自身、リーダーシップを発揮して、全力で青年部活動に取組んでいきたいと思っております。

昨年の営農については、例年より積雪量が多く、春作業の遅れが心配されましたが、4月、5月と好天が続き定植、播種作業が順調に進みました。しかし、少雨に伴う干ばつにより発芽の不揃いがみられましたが概ね平年並みの収穫となりました。また、農業情勢として、水田活用交付金の見直しや世界情勢の影響による生産資材の高騰と難しい状況は続いております。

昨年の青年部活動は、新型コロナウイルスの感染防止対策に配慮した活動となりましたが、多くの活動やイベントなどが徐々に再開でき、とても充実した年になりました。本年度も感染防止を徹底しながら活動してまいりたいと思います。また、コロナ禍において、改めて国産・地場産農畜産物の重要性を認識するとともに、食と農の結びつきを考え、食農教育やサポートづくりを強化してまいります。さらに、生産者としての自覚を高め、様々なことに目を向け自分たちの思いや考えを消費者や関連・上部組織に発信することが重要であると同時に、現状を打破する意気込みを持つことが青年部活動に求められると考えます。

- ① 盟友相互の親睦を深めるとともに変わり行く農業情勢を把握し、地域の担い手として積極的に組織活動を実践する。
- ② 全盟友の力を結集し、地域の活性化に努める。
- ③ 青年部活動を通じて消費者や各関係団体との情報交換に努め、食と農を守るために互いの意識向上を目指す。

これらの目標を達成するため、盟友並びに各関係機関の皆様に対しまして、ご協力・ご支援を賜りますことと、本年度が幸多き豊稔の秋を迎えられますことを祈念いたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。





事業部会長 下里 尚也

この度、1月13日に開催いたしました第29回通常総会において、事業部会長を任せていただくことになり責任の重大さを感じています。一年間盟友の皆様にとって意義のある活動ができるように頑張りたいと思います。

さて、事業部では、令和5年度活動方針を以下のとおり掲げます。

令和5年度活動方針

- ① 組織活動の強化
- ② 情報活動
- ③ 農業関係誌の購読促進

組織活動の強化では、新型コロナウイルスの状況を見ながら感染防止対策を徹底し、長沼町の事業やイベント等への参加、農協職員との交流会などの活動を通じ、盟友相互の親睦や各関係機関との連携を深めていきたいと考えております。

事業部としての活動では、勉強会や視察研修の開催、情報発信など、様々な手段を活用しながら実行してまいります。スノーメッセージでは、雪山などに私たち青年部の想いを込めた巨



農産部会長 木村 将人

大なメッセージを作り、ファームレターでは、写真などにより農業生産者のメッセージを、たくさんの人々にPRをしていきます。

農業関係誌の購読促進では、盟友の皆様に関係誌を購読していただけるように推進してまいります。

これらの活動に対して、盟友並びに各関係機関のご理解を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

この度、1月13日に開催いたしました第29回通常総会において、農産部会長を任せていただくことになり責任の重さを感じ身の引き締まる思いであります。青年部盟友が互いに議論を深め、ながめま農業のさらなる発展につながるよう努力していきたいと考えております。

さて、農産部では、令和5年度活動方針として以下のとおり事業を取組んでまいります。

令和5年度活動方針

- ① 農産物付加価値の向上

② 地場農産物の消費拡大活動

農産物付加価値の向上については、農産部プロジェクトを主体に農産物付加価値の向上やながめま産農産物のブランド形成事業に努めてまいります。

地場農産物の消費拡大活動においては、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底しながら、野菜直売実行委員長を中心に直売活動などを通じて、安全・安心な「ながめま産農産物」を消費者と会話をしながら求められる手法で販売し、新しいことにも挑戦していきたいと思っております。

食育事業については、農業により関心を持ってもらい、農業関係人口の増加やサポートづくりを積極的に行ってまいります。

最後に盟友並びに各関係機関の皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。



# 女性部情報ネットワーク

## 第29回 通常総会開催

1月18日に農協本所大会議室において、JAながめま女性部の第29回通常総会が開催されました。

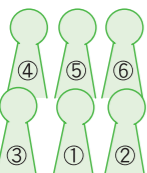
総会には加藤部長の開会挨拶に始まり、柴田代表理事組合長、斎藤町長よりご祝辞を賜った後、令和4年度事業報告・収支決算・令和5年度事業計画・収支予算や役員・理事改選などの議案について審議され、原案通り承認され、総会は無事に終了いたしました。また、新部長の21区佐々木洋子さんより「この女性部活動は農協本体からの助成で成り立っています。部員の皆さんが楽しく参加していただけるよう努めてまいりますので、ご協力お願いいたします」とあいさつを述べられ、新役員体制での令和5年度女性部事業が始まりました。

令和5年度の女性部役員は次の通りです。

部長	佐々木洋子 (21区) ①
副部長	角谷 聡美 (24区) ②
副部長	小林 美喜 (22区) ③
監事	秋葉 容子 (18区) ④
監事	井形 和代 (6区) ⑤
顧問	東山波奈子 (25区) ⑥



女性部新役員



### ◆フレミズ しめ縄あみ講習会

12月16日、15名参加でしめ縄あみ講習会を開催いたしました。講師には女性部OGの方を3名迎えました。夏に刈り取った菅を使い作成しました。3束に分けた菅を3人がかりで編みます。菅を使う本格しめ縄



あみは締め方が難しく、しかし用意したお正月飾りをつけるのとフレミズらしきのある素敵なでき上がりになりました。

### ◆ライラック部会 「干支飾り」作り

12月20日、部員18名参加で「うさぎの干支の押絵飾り」を作成しました。2023年の干支のうさぎの型にちりめん布を貼り付け土台に付けて完成させます。赤の土台に映える白兎はとてもかわいく、満足のいく出来になりました。



## 長沼町園芸組合連合会 ブロッコリー生産組合総会

1月17日、農協本所大会議室にて第16回長沼町園芸組合連合会ブロッコリー生産組合の通常総会が行われました。

総会では、令和4年度事業報告、収支決算報告、令和5年度事業計画、収支予算が協議され、全議案承認されました。また、取扱額が過去最高の9億円を超え、取扱量が過去最高の2179tに到達したことが報告されました。



## 長沼町園芸組合連合会 トマト生産組合総会

1月16日、農協本所大会議室にて第28回長沼町園芸組合連合会トマト生産組合の通常総会が行われました。

総会では、令和4年度事業報告、収支決算報告、令和5年度事業計画、収支予算が協議され、全議案承認されました。また、取扱額が過去最高の6億5千万円を超え、取扱量が1685tとなったことが報告されました。



## 令和5年度産米の生産の 目安の提示に係る地区 代表者会議開催

1月13日、令和5年度産米の生産の目安の提示に係る地区代表者会議が町民会館で開催されました。

説明事項として①令和5年度産米の【生産の目安】の提示（案）について、②令和5年度産米の交付金活用方法（案）について、③水田作付計画書の提出について、④水田活用の直接支払交付金の概要についてなどをご説明させていただきました。



## 青年部 勉強会開催

12月15日、農協大会議室にて青年部勉強会が開催されました。内容は「土壌肥料の基礎知識」について空知総合振興局 空知農業改良普及センター空知南西部支所を講師に招き説明を頂きました。

青年部員からはテーマに沿った多くの質問があり、大変有意義な勉強会となりました。



## 花き生産組合総会

1月18日、農協本所第1会議室にて第34回長沼町花き生産組合の通常総会が行われました。

総会では、令和4年度事業報告、収支決算報告、令和5年度事業計画、収支予算が協議され、全議案承認されました。



## 令和5年度の事業推進員の皆さんです よろしくお願いいたします

(敬称略)

区	事業推進員	区	事業推進員	区	事業推進員	区	事業推進員
1区	江崎 佑	9区	小野寺 隆	17区	鶴野 秀樹	25区	向 慎一
2区	平田 真一	10区	坂野 淳一	18区	畠 雄二	26区	桃野 浩司
3区	杉本 進	11区	吉川 安則	19区	近藤 学	27区	高橋 博樹
4区	道原 勇一	12区	坂下 大貴	20区	安宅 信雄	28区	鈴木 拓実
5区	広嶋 浩一	13区	清水 幸雄	21区	佐々木祐太	29区	笠田 一浩
6区	吉田 茂	14区	山中 克人	22区	金子 真也	30区	遣田 尚希
7区	安居 丈治	15区	高瀬 裕也	23区	中本 忠則	31区	松崎 慎司
8区	大沢 統治	16区	中川 大輔	24区	水本 寿幸	市区	宇野 政広



1月24日、農業者年金受給待期者を対象とした研修会を開催いたしました。  
 J A北海道中央会 J A総合支援部の廣長隆利氏を講師に迎え、『農業者年金の受給にあたって』をテーマに、年金の概要、受給要件や受給時期等についてご講義をいただきました。相談会終了後には個別相談も実施され大変有意義な時間となりました。

## 農業者年金巡回相談会開催

## 融雪剤散布による融雪促進

融雪は気温との関係が高く、3月上旬から融雪が急激に進みます。降雨等によっても融雪が進みますが、大部分は雪面への日射（太陽熱の吸収）と空気からの熱伝導によるものです。

融雪剤散布による雪面黒化は、高い融雪促進が期待できます。

**融雪剤の散布適期は、3月1日以降早い時期が効果的。**

### 1 融雪促進の効果

積雪量が多い年ほど融雪促進の効果が大きくなるので、3月に入ったら直ちに融雪剤の散布を行ってください。

融雪剤による融雪促進効果は、散布時期や散布後の気象条件で異なりますが、通常では7～10日程度、条件が良い場合は10～15日程度促進します。

融雪剤散布による融雪促進効果の調査

区分	融雪剤散布日	融雪日	無散布区との差
融雪剤散布区	3月1日	3月21日	10日促進
無散布区	—	4月1日	

J Aながめ調査

### 2 融雪剤散布量と散布方法

融雪剤の散布量の目安は下記の表を参考にして、積雪状態（雪質）や天候の推移を勘案して散布量を増減してください。

散布方法は、畑一面に均一散布よりも、ややムラまき（散布後に凸凹ができる）の方が効果が高く、かつ雪面上が凸凹の方が融雪は促進されます。

10a 当たり融雪剤散布量の目安

区分	資材名	散布量 / 10 a
畑	防散融雪炭カル（粒） クミアイアッシュ スーパーミネカル（粒状）	各資材とも40～60kgが目安
水田	珪カル（粒状）	融雪剤として40～60kgが目安

### 3 早期に融雪剤の注文・確保を行いましょ

お問い合わせ 本所資材センター TEL 88 - 2307・88 - 0278

## 令和3年産大豆精算について

令和3年産北海道産大豆の作付面積は、前年産を3,000ha上回る36,470haとなりました。一方10a当たりの収量は、前年産比100%の267kg/10aと、収穫量は前年産に比べ8,100トン上回る97,200トンとなりました。

#### ・入札販売

令和3年産の収穫後入札取引は12月から7月までの計8回実施され、大粒とよまさり115,000俵・小粒ユキシズカ30,000俵など合計222,000俵が落札されました。

落札総平均単価は、9,847円/60kgと前年産と比べ1,058円低くなりました。

#### ・契約栽培

契約栽培取組数量は604,256.5俵となりました。在庫実績数量に対して52%の取組割合となりました。

#### ・相対販売

ユキシズカを中心に、落札残や端数ロット、その他銘柄、需要拡大先メーカー向けに252,000俵の販売推進を実施し、北海道産大豆の需要拡大を図りました。

#### ・販売総括

北海道産の生産量は良好でしたが、府県産は台風等による被害により大きく減産し、北海道産大豆に対する引き合いが強まりました。「大粒とよまさり」については、近年の北海道産大豆の安定供給により、需要は増加傾向となっております。

一方、納豆小粒銘柄については、2年産および3年産の豊作で供給量が多い中、納豆メーカー中心に販売拡大を行いました。

その結果、北海道産大豆の入札・相対・（事前値決を含む）契約栽培の、販売総平均価格は9,633円/60kg・税込（前年比△200円）にて、9月末を以て全量販売完了しました。



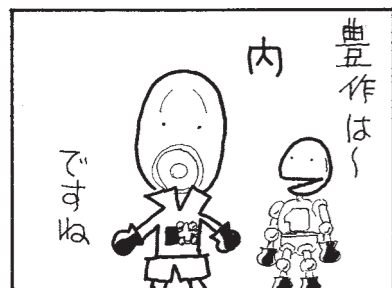
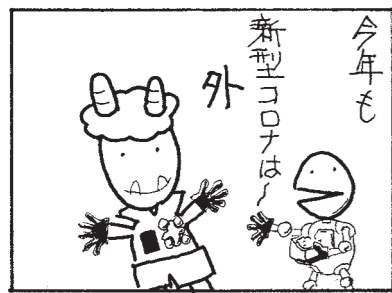
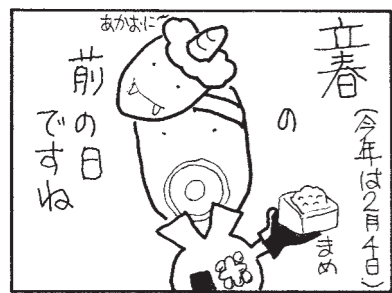
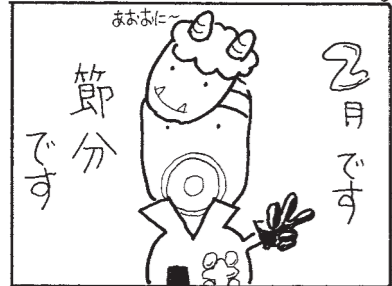
### 令和3年産大豆精算内訳

単位:60kg/円(税込)

銘柄	品種	粒度	等級	品代
とよまさり	トヨムスメ	大粒	2等	9,737
			3等	9,497
			合格	9,257
		中粒	2等	9,351
			3等	9,111
			合格	8,871
小粒	合格	8,119		
	とよまさり	大粒	2等	9,374
			3等	9,134
合格			8,894	
中粒		2等	8,988	
		3等	8,748	
		合格	8,508	
小粒	合格	7,756		
	とよまさり	大粒	2等	9,748
			3等	9,508
合格			9,268	
中粒		3等	9,122	
		合格	8,882	
		合格	8,130	
とよまさり	とよまどか	大粒	3等	9,244
		中粒	合格	8,882
スズマルR	スズマルR	小粒	2等	7,022
			3等	6,782
		極小粒	3等	6,396
ユキシズカ	ユキシズカ	小粒	2等	6,855
			3等	6,615
		極小粒	2等	6,469
			3等	6,229

※1円未満切捨て表記

# 1等ポナン21



## 燃料給油のお得情報

# ホクレンSSカードで 給油がおトク!



3月29日までの毎週**“水曜日”**

**“ポイント10倍”**を進呈

※通常「2Lで1P」のところ「2Lで10P」を進呈



**ホクレン長沼 SS、北長沼 SS、  
舞鶴 SS 給油所で実施中**

万が一の事故にそなえて

申込期日は2月28日まで

# 労災保険に加入しましょう

農作業での死亡事故は北海道で年間20件前後、負傷事故は2,000件前後発生しています。万が一の事故にそなえて労災保険に加入しましょう。

労災保険は、本来、労働者の負傷、疾病、傷害、障害、死亡などに対して保険給付を行う制度ですが、労働者以外の方であっても、その業務の実情や災害の発生状況などからみて、特に労働者に準じて保護する必要があると認められる一定の方々に対して特別に任意加入を認めています。

	特定農作業従事者	指定農業機械作業従事者
加入条件	■年間の農産物総販売額300万円以上または経営耕地面積2ヘクタール以上の規模で、①土地の耕作、開墾②植物の栽培、採取③家畜の飼育の作業を行う自営農業者。(労働者以外の家族従事者を含みます)	■自営農業者(労働者以外の家族従事者を含みます)であって指定農業機械を使用し、土地の耕作、開墾または植物の栽培、採取を行う者。
作業限定	■農業者が、農作業場で行う耕作などの作業(「土地の耕作や開墾」、「植物の栽培や採取」、「家畜(家きんやみつばちを含む)や蚕の飼育作業」)のうち、次のア～オのいずれかに当たる作業を行う場合(その作業に直接付帯する行為を含む) ア 農作業場で動力により駆動する機械を使用して行う作業 イ 農作業場の高さが2メートル以上の箇所で行う作業 ウ 農作業場の酸素欠乏危険場所(サイロ、むる等)で行う作業 エ 農作業場において農薬を散布する作業 オ 農作業場において牛・馬・豚に接触し、または接触するおそれのある耕作等作業。 ※家畜は牛・馬・豚であり、羊・鶏は含みません。 ※鎌・包丁によるブロッコリー等の収穫作業中の負傷は補償の対象となりません。	■農業者が、ほ場またはほ道の作業場において指定農業機械を使用して行う作業及びこれに直接付帯する行為を行う場合。(機械の種類) ①動力耕うん機その他の農業用トラクター ②動力溝掘機 ③自走式田植機 ④自走式スピードスプレアー その他の自走式防除用機械 ⑤自走式動力刈取機、コンバインその他の自走式収穫用機械 ⑥トラックその他の自走式運搬用機械 ⑦次の定置式機械または携帯式機械 ・動力揚水機 ・動力草刈機 ・動力カッター ・動力摘採機 ・動力脱穀機 ・動力剪定機 ・動力剪枝機 ・チェーンソー ・単軌条式運搬機 ・コンベヤー ⑧無人ヘリコプター(農薬、肥料、種子もしくは融雪剤の散布または調査に用いるものに限る) ■農業者が指定農業機械をほ場などの作業場と格納場所との間において、運転または運搬する作業(苗、防除用薬、堆肥などを共同育苗施設などからほ場などの作業場へ運搬する作業を含みます。)及びこれに直接付帯する行為を行う場合。
保険料等の額 (令和2年1月末現在)	■保険料等の額は給付基礎日額1,000円に対し、3,650円になります。	■保険料等の額は給付基礎日額1,000円に対し、1,460円になります。
	■給付基礎日額とは、労災保険の給付額を算出する基礎となるものです。特別加入を行う方の所得水準に見合った適正な額を申請していただき、所轄の労働基準監督署を経由して北海道労働局長が承認した額が給付基礎日額となります。(給付基礎日額は3,500円、4,000円、5,000円、6,000円、7,000円、8,000円、9,000円、10,000円、12,000円、14,000円、16,000円、18,000円、20,000円、22,000円、24,000円、25,000円のいずれかとなります)	

補償対象作業の範囲が広い「特定農作業従事者」への加入をおすすめします。

加入・脱退・日額変更の手続きは、農協取引印(加入の場合は運転免許証の写等)ご持参の上、**2月28日までに本所営農企画課へお申込みください。**

### 雇用労働者の 労災保険加入手続きはお済みですか?

以下の農業経営形態の場合、雇用労働者(アルバイト・パート含む)の雇用労働者の労災保険加入手続きを行わなければなりません。

- 法人経営を行っている場合
- 個人経営で、5人以上の労働者を常時雇用している
- 個人経営で、労働者を雇用しており自らが農業労災に特別加入手続きをしている

事業主が故意または重大な過失により加入手続きを怠っていた期間中に事故が発生し、労災保険が給付された場合、事業主は遡って労働保険料と併せて追徴金が徴収されるほか、労災保険給付に要した費用の全部または一部を徴収することになります。

～詳しくは本所営農企画課へご相談ください～

### 万が一、農作業事故にあってしまったら…

万が一、労災の補償の対象となる範囲で農作業中に事故にあいケガをされた場合には、なるべく早く病院・薬局で受診し、労災保険で手続きする旨を申し出てください。(健康保険を使用しないように気をつけてください)

その上で、ご本人またはご家族の方が農協の営農企画課まで給付請求する旨の連絡をしてください。給付請求書がありますので必要事項を記載し、病院・薬局に提出していただくようになります。

(給付請求が遅れ、月をまたいだ場合や誤って健康保険を使用した場合、請求者の方の手続きが大変煩雑となりますのでご注意ください)



食と農  
ひらく未来へ  
確かな目

最新の営農技術  
から農畜産物の  
市況見通しまで

購読のお申し込みはJAへ

THE JAPAN AGRICULTURAL NEWS  
**日本農業新聞**



## 理事会報告 - 第14回 -

《令和5年1月20日開催》

### [議案]

- 第1号 信用供与等の決定について
- 第2号 信用供与限度に係る承認について
- 第3号 財務管理規程の一部変更について
- 第4号 固定資産の除却について
- 第5号 令和4年度決算見込みについて(12月末現在)
- 第6号 組合員の出資持分譲渡並びに資格変更について
- 第7号 「当組合における取引のリスク評価書」について
- 第8号 役員報酬審議委員の委嘱について
- 第9号 令和5年度役員報酬の諮問額について

### [報告事項]

1. 会議・行事報告について
2. 組合員の加入及び脱退の状況について
3. 農地価格の推移及び令和5年度農地基準価格の設定について
4. 令和5年度クミカン利率について
5. 酪農畜産振興対策について
6. その他

以上、すべての議案について審議し  
原案通り承認されました。

### 今月の組合員数 (前月比)

組合員 1,573名(+2)  
正組合員 814名(+6)  
准組合員 759名(-4)  
正組合員戸数 631戸(+1)

## 農協の動き 12/19~1/20

### 12月

19日	農林水産省と空知管内農協専務協議会との意見交換	於	空知農業会館
19日	空知管内専務協議会	於	空知農業会館
20日	J A 青年部 営農懇談会	於	農 協
20日	J A 女性部 生活懇談会	於	農 協
22日	空知管内農協組合長会議	於	空知農業会館
30日	12/31付 F A M O 長沼退職辞令交付	於	農 協
30日	12/31付 職員退職辞令交付	於	農 協

### 1月

10日	長沼町 新年交礼会	於	町民会館
11日	長沼町 交通安全祈願祭	於	長沼神社
11日	空知管内農協組合長会 豊穰祈願祭	於	岩見沢市
13日	空知管内農協組合長会議	於	空知農業会館
13日	令和5年産米の生産の目安等に係る地区代表者会議	於	町民会館
13日	事業推進員会議	於	町民会館
13日	園芸連 契約スイートコーングループ定期総会	於	農 協
13日	J A 青年部 通常総会	於	農 協
16日	空知管内 J A 冬期監事研修会	於	岩見沢市
16日	園芸連 アスパラ部会定期総会	於	農 協
16日	園芸連 トマト生産組合定期総会	於	農 協
17日	園芸連 ブロッコリー生産組合定期総会	於	農 協
17~20日	内部監査(中央会)	於	金融部・北長沼支所
18日	J A 女性部 通常総会	於	農 協
18日	長沼町花き生産組合定期総会	於	農 協
19日	園芸連 きゅうり生産組合定期総会	於	農 協
19日	園芸連 スイートコーン部会定期総会	於	農 協
20日	園芸連 いちご部会定期総会	於	農 協
20日	監事会	於	農 協
20日	総務経済対策委員会	於	農 協
20日	理事会	於	農 協
20日	子会社経営協議会	於	農 協

## 地域農業の担い手、 J A 青年組織盟友を 応援する雑誌



年2回の別冊付録は一つのテーマを掘り下げ、わかりやすく解説

お問い合わせ 営農企画課 Tel 88-2232